

第1回 茨城町未利用地等検討委員会 会議要旨

日 時	平成 26 年 7 月 29 日 (火) 午後 3 時 00 分から午後 4 時 30 分まで																																																						
場 所	茨城町役場 大会議室																																																						
出席者	<table border="0"> <tr> <td>【議会代表】</td> <td>小 貫 和 通 委員</td> <td>茨城町議会議長</td> </tr> <tr> <td></td> <td>田 家 勇 作 委員</td> <td>茨城町議会総務・経済建設委員長</td> </tr> <tr> <td>【石崎小学区内住民代表】</td> <td>海老澤 洋 壽 委員</td> <td>ブライトリージャー</td> </tr> <tr> <td>【広浦小学区内住民代表】</td> <td>福 田 恵 委員</td> <td>学校所在区長 (後谷区長)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>清 水 正 三 委員</td> <td>学校評議員</td> </tr> <tr> <td>【川根小学区内住民代表】</td> <td>高 安 義 雄 委員</td> <td>学校所在区長 (下飯沼区長)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平 澤 静 夫 委員</td> <td>学校評議員・ブライトリージャー</td> </tr> <tr> <td>【上野合小学区内住民代表】</td> <td>石 井 敏 幸 委員</td> <td>学校所在区長 (秋葉区長)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>小 林 一 裕 委員</td> <td>学校評議員・ブライトリージャー</td> </tr> <tr> <td>【沼前小学区内住民代表】</td> <td>會 沢 勇 夫 委員</td> <td>学校所在区長 (宮ヶ崎区長)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>宇 野 健 司 委員</td> <td>学校評議員</td> </tr> <tr> <td>【駒場小学区内住民代表】</td> <td>江 幡 憲 昭 委員</td> <td>学校所在区長 (駒場区長)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>坂 本 孝 一 委員</td> <td>学校評議員</td> </tr> <tr> <td>【長岡第二小学区内住民代表】</td> <td>青 山 和 行 委員</td> <td>学校所在区長 (矢頭東区長)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>永 峯 恵美子 委員</td> <td>ブライトリージャー</td> </tr> <tr> <td>【団体代表】</td> <td>飯 田 健 委員</td> <td>茨城町教育委員会委員長</td> </tr> <tr> <td></td> <td>佐 藤 方 彦 委員長</td> <td>茨城町区長会会長</td> </tr> <tr> <td></td> <td>外 岡 尚 樹 委員</td> <td>茨城町商工会 青年部長</td> </tr> </table> <p>(順不同, 敬称略)</p>	【議会代表】	小 貫 和 通 委員	茨城町議会議長		田 家 勇 作 委員	茨城町議会総務・経済建設委員長	【石崎小学区内住民代表】	海老澤 洋 壽 委員	ブライトリージャー	【広浦小学区内住民代表】	福 田 恵 委員	学校所在区長 (後谷区長)		清 水 正 三 委員	学校評議員	【川根小学区内住民代表】	高 安 義 雄 委員	学校所在区長 (下飯沼区長)		平 澤 静 夫 委員	学校評議員・ブライトリージャー	【上野合小学区内住民代表】	石 井 敏 幸 委員	学校所在区長 (秋葉区長)		小 林 一 裕 委員	学校評議員・ブライトリージャー	【沼前小学区内住民代表】	會 沢 勇 夫 委員	学校所在区長 (宮ヶ崎区長)		宇 野 健 司 委員	学校評議員	【駒場小学区内住民代表】	江 幡 憲 昭 委員	学校所在区長 (駒場区長)		坂 本 孝 一 委員	学校評議員	【長岡第二小学区内住民代表】	青 山 和 行 委員	学校所在区長 (矢頭東区長)		永 峯 恵美子 委員	ブライトリージャー	【団体代表】	飯 田 健 委員	茨城町教育委員会委員長		佐 藤 方 彦 委員長	茨城町区長会会長		外 岡 尚 樹 委員	茨城町商工会 青年部長
【議会代表】	小 貫 和 通 委員	茨城町議会議長																																																					
	田 家 勇 作 委員	茨城町議会総務・経済建設委員長																																																					
【石崎小学区内住民代表】	海老澤 洋 壽 委員	ブライトリージャー																																																					
【広浦小学区内住民代表】	福 田 恵 委員	学校所在区長 (後谷区長)																																																					
	清 水 正 三 委員	学校評議員																																																					
【川根小学区内住民代表】	高 安 義 雄 委員	学校所在区長 (下飯沼区長)																																																					
	平 澤 静 夫 委員	学校評議員・ブライトリージャー																																																					
【上野合小学区内住民代表】	石 井 敏 幸 委員	学校所在区長 (秋葉区長)																																																					
	小 林 一 裕 委員	学校評議員・ブライトリージャー																																																					
【沼前小学区内住民代表】	會 沢 勇 夫 委員	学校所在区長 (宮ヶ崎区長)																																																					
	宇 野 健 司 委員	学校評議員																																																					
【駒場小学区内住民代表】	江 幡 憲 昭 委員	学校所在区長 (駒場区長)																																																					
	坂 本 孝 一 委員	学校評議員																																																					
【長岡第二小学区内住民代表】	青 山 和 行 委員	学校所在区長 (矢頭東区長)																																																					
	永 峯 恵美子 委員	ブライトリージャー																																																					
【団体代表】	飯 田 健 委員	茨城町教育委員会委員長																																																					
	佐 藤 方 彦 委員長	茨城町区長会会長																																																					
	外 岡 尚 樹 委員	茨城町商工会 青年部長																																																					
	【茨城町】 柴義則副町長, 江幡甚一総務企画部長, 事務局 (総務企画部新政策審議室)																																																						
会議次第	<p>[議 事]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 学校跡地に係る町の基本的な考え方 2 茨城町未利用地等検討委員会の運営について 3 学校跡地の現状について 4 学校跡地の利活用に関するアンケート調査について 																																																						

1 開会

2 委嘱状交付

小林町長から茨城町未利用地等検討委員会委員 (以下「委員」という。) を代表して福田恵委員に委嘱状を交付した。

3 町長あいさつ

多忙の折, 第1回目となる茨城町未利用地等検討委員会にお集まりいただきお礼申し上げる。

少子化の影響により教育環境が大きく変化する中, 児童生徒の健全な育成を図るため望ましい学習集団を形成し, より良い教育環境を整備する必要があるとのことから平成 23 年 3 月に策定した「茨城町小中学校再編計画」に基づき小中学校の統廃合を進めている。これにより使用されなくなる学校跡地の利活用について審議いただくため本委員会を設置したものである。

学校は多くの地域住民から親しまれ災害時の避難施設としての機能も担っていることから, 地域の活性化や地域住民の交流拠点としての機能を残していきたいと考えている。また町の文化的施設の建設が延期され, その暫定的な代替施設として利用するという考えもあり, 地域の実情も各地域によって異なるので, 委員の皆様におかれては多忙な中での審議となり誠に恐縮だが, 地域住民の代表として, あるいは専門の立場から学校跡地の利活用について忌憚のない意見・提案等をいただくようお願いする。

4 委員及び職員紹介

5 委員長及び副委員長選出

(事務局)

茨城町未利用地等検討委員会設置条例(以下「条例」という。)第5条第2項に委員長及び副委員長は委員の互選により定めるとあるが、選出について意見等はあるか。

(委員)

事務局一任。

(事務局)

それでは事務局から提案させていただく。

- ・ 委員長 佐藤方彦委員(団体代表:茨城町区長会長)
- ・ 副委員長 海老澤洋壽委員(石崎小学区内住民代表:ブライトリーダー)

就任にあたり、委員長から一言あいさつをお願いする。

<委員長就任あいさつ>

町の未利用地の利活用は、重大かつ町民にとって最も関心のある問題である。町民の立場に立って、町民の声を聞き、町民が納得するような未利用地の検討委員会であるべきだと思っている。委員各位の英知を結集して皆様方の建設的な意見を集約し、納得のいくところでこれをまとめ、町民に発表していきたい。どうか委員各位においては、よろしく審議にご協力の程、お願いしたい。

6 諮問

(町長)

茨城町未利用地等検討委員会設置条例第2条の規定により、下記の事項について諮問する。

1 諮問事項

茨城町小中学校再編計画に基づき、統廃合により使用されなくなる学校跡地の利活用について

2 諮問理由

町では、まちづくりの指針として、平成20年に「茨城町第5次総合計画」を策定し、平成29年までの基本構想及び後期基本計画により、目標とする町の将来像「安全・安心で活力あるまち いばらき」の実現を目指し、町政の発展に取り組んでいるところである。

しかし、急激に変化する社会情勢を背景に、これまで経験したことのない急速かつ深刻な少子高齢化や人口減少等、本町を取り巻く状況は大きく変化している。

このような中、茨城町小中学校再編計画に基づき、平成27年度から平成28年度にかけて小学校の統合校が2校開校する予定であり、これにより使用されなくなる6校の学校跡地の利活用について、地域の活性化や交流の場として、最大限に有効活用が図れるよう早急に検討する必要がある。

については、以上の事情をご賢察のうえ、ご審議を賜り、ご提言をいただけるようお願い申し上げます。

ー小林町長から佐藤委員長へ諮問書を手渡すー

7 議事

(事務局)

条例第6条第2項「会議は委員の半数以上が出席しなければ開くことができない」とあるが、本日の出席者は委員21人中3人欠席で18人出席となり、会議が成立することを報告する。

条例第6条により、議事進行は佐藤委員長にお任せする。

(委員長)

まず、議事1の学校跡地に係る町の基本的な考え方について、事務局からの説明を求める。

議事1 学校跡地に係る町の基本的な考え方

(事務局)

平成 23 年 3 月に策定された茨城町小中学校再編計画に基づき小学校の統廃合により使用されなくなる学校跡地について効果的な活用を図るため、次の方針に従って利活用の推進を図っていく。

町民の方々の意見反映

学校は多くの地域住民から親しまれ身近なコミュニティの場であり、災害時の避難場所でもあること等から、アンケート調査、学校区別広聴会（以下「広聴会」という。）、住民説明会、パブリックコメントを実施し、地域の意見、要望等に十分配慮した上で具体的な利活用の検討をする。

地域振興

学校跡地は基本的には公共施設等として利活用する方向で、施設の状況、立地条件、地域性等も考慮しながら幅広い観点から総合的に勘案し、地域の活性化や交流の場として最大限に有効活用が図れるよう検討する。

情報媒体の活用

町や地域等による公共的な利活用計画のない学校跡地等については、町ホームページ等を利用し、広く利用者や利活用方法の募集を行う。

町施設としての利活用

震災により使用不能となった中央公民館に代わる施設として文化的施設整備に向けた検討を進めていたが、諸般の事情により施工時期を当面延期することとした。そのため文化的施設の代替施設を早急に検討する必要がある。また放課後児童クラブについても、現在、開設されている上野合小学校、沼前小学校は統廃合により利用できなくなるので、学校跡地を有効活用できるものは利活用したいと考えている。

<利活用推進の手順>

町内部の組織として茨城町未利用地等庁内検討委員会（以下「庁内委員会」という。）を既に設置しており、随時、学校跡地等の利活用の方向性について検討を行う。本日、検討委員会に諮問し、今後、アンケート調査、検討委員会、広聴会、住民説明会、パブリックコメントを経た後、答申を頂く予定である。

【質疑応答】

（委員長）

学校跡地に係る町の基本的な考え方について基本方針、利活用推進の手順について事務局からの説明が終了したが、意見、質問等はあるか。

質問等がないようなので、原案のとおり承認としてよろしいか。

—異議なし—

議事 2 茨城町未利用地等検討委員会の運営について

（委員長）

議事 2 の茨城町未利用地等検討委員会の運営について、事務局からの説明を求める。

（事務局）

茨城町未利用地等検討委員会の推進体制

茨城町未利用地等検討委員会（以下「検討委員会」という。）のほか、各学校それぞれの地域性を考慮し、より多くの町民の方から意見を聞くため、学校区別の広聴会を開催する予定である。

広聴会では学校区ごとに地元区長、PTA 会長、学校施設利用団体代表者、各地区社会福祉協議会長に通知し、意見交換の場を設けたいと考えている。長岡第二小学校については、新たに統廃校として開校する予定なので広聴会は実施せず、計 6 校の小学校区で開催し、そこで集約した意見を検討委員会で協議する。1 回目は 8 月下旬から順次開催し、学校区ごとに数回開催する予定である。委員会等の進捗状

況は随時、町議会への報告をはじめ町の広報紙やホームページ等で幅広く周知する。

茨城町学校跡地利活用推進フロー

庁内委員会で町の基本方針を決定し、本日の検討委員会で諮問した。検討委員会は今年度4回程度開催し、アンケート調査、広聴会、住民説明会を経て概ね年度内に作成する利活用方針の案について新年度パブリックコメントを実施し、広く町民の皆さんから意見を求めたい。検討委員会は新年度2回程度開催し、平成27年6月頃に答申を頂きたいと考えている。

【質疑応答】

(委員長)

議事2の茨城町未利用地等検討委員会の運営について事務局からの説明が終了したが、意見、質問等はあるか。

ないようなので、私から質問する。川根小学校から広浦小学校までを対象とした学校区別広聴会は8月下旬から開始するとのことだったが、終了予定はいつか。

(事務局)

9月上旬までに順次6校の第1回広聴会を終了する予定である。アンケート調査は8月末に調査票を発送、9月中に回収し10月中に集計、10月に2回目の広聴会を開催し、10月下旬ないし11月上旬頃に第2回検討委員会を開催する予定である。

(委員長)

広聴会の構成は地域住民代表、区長、各種団体代表者、PTA会長となっているが、どんな内容の素案で説明し、意見を求めていくのか。素案があれば、説明を求める。

(事務局)

先ほど説明した町の基本的な考え方を広聴会でも提示し、意見、要望を吸い上げたいと考えている。

(委員長)

学校によって個々の特徴があると思うが、広聴会ではそうした説明はしないのか。

(事務局)

1回目の広聴会では学校跡地の利活用案について、広く意見を求めたいと考えている。

(委員長)

公益的な意見が出れば良いが、参加者に求めるのみだとその意見には偏りが出て、幅広い意見を集約できないことも想定される。また学校、地域ごとに特性があり、中でも跡地活用で最も問題となるのは都市計画法による制限事項である。全く自由に利活用することはできないので、そうした内容を含めて質問した。

(委員)

広聴会のメンバーは決まっているのか。進行のシナリオはあるのか。

(事務局)

学校区ごとの地元区長、学校施設をスポーツ活動等で利用している団体の代表者、各地区社会福祉協議会長等からも意見を聞きたいと考えている。いま申し上げたような方々には個別に通知文書を送り出席を依頼する予定である。

(委員)

推進フローについて、各種の取組みの順序の説明を求める。

(事務局)

本日の第1回検討委員会開催後、8月下旬からアンケート調査を実施する。広聴会は8月下旬から9月上旬にかけて1回目を開催する予定だが、1回の開催では意見がまとまらないと思うので2回程度広聴会を行った後、10月中に集計する予定のアンケート調査結果も踏まえて2回目の検討委員会を10月

下旬か11月上旬頃に開催する。その後、広聴会の実施が再び必要となれば、再度実施して意見を集約し、その結果をもって検討委員会を開催する予定である。

(委員)

答申は、平成27年6月議会に報告するのか。

(事務局)

議会には、随時報告していく。最終的には平成27年6月に検討委員会としての答申を頂きたいと考えている。

(委員長)

茨城町未利用地等検討委員会の運営について事務局からの説明が終了したが、意見、質問等はあるか。

質問等がないようなので、原案のとおり承認としてよろしいか。

—異議なし—

議事3 学校跡地の現状について

(委員長)

議事3 学校跡地の現状について、事務局の説明を求める。

(事務局)

耐震性(総括)

閉校となる全6校で学校施設としての耐震基準は満たしていない。建物の耐震性を表す指標にはIS値が用いられており、国土交通省では震度6から震度7程度の規模の地震に対し、倒壊または崩壊する危険性が低い目安として0.6以上という基準が定められている。ただし、学校施設については文部科学省で児童、生徒の安全を考慮し、一般の公共施設の耐震基準0.6以上と比べ、0.7以上と高い基準としている。

耐震性(駒場小学校)

駒場小学校には2つの校舎があるが、グラウンド側校舎はIS値が0.6以上であり、学校施設以外の用途で使用する場合は耐震基準を満たしている。その奥の校舎は昭和56年以降の建築で学校施設としても使用できる新耐震基準を満たしている。

耐震性(体育館)

体育館はすべての学校で耐震工事を終了して耐震基準を満たしており、これまで同様、防災拠点、地域の避難所や施設開放として引き続き有効に活用することができる。

区域区分(市街化調整区域)

6校とも市街化調整区域である。市街化調整区域は、都市計画法により市街化を抑制すべき区域とされ、優れた自然環境を守る区域として開発行為、建築行為等、市街化を助長するものは制限されている。ただし公共的な建物等や、県の許可を受けたものは建築が可能である。たとえば公益上、必要な建築物として診療所や郵便局、日常生活のために必要なお店等、農林漁業施設として農産物処理・貯蔵・加工施設等がこれに該当するが、いずれにしても排水処理等の技術基準があるので個別に調整が必要となる。

区域区分(区域指定)

市街化調整区域の中でも石崎小学校、広浦小学校、川根小学校、駒場小学校は平成16年に指定された区域指定内にある。若干、規制が緩和されており、既存集落の維持・保全を目的に住宅、一定の小規模な店舗や事務所等の立地が可能だが、排水処理等の技術基準がある。

統合の概要

平成27年4月に川根小学校、上野合小学校、沼前小学校、駒場小学校が統合して旧梅香中学校跡地に

青葉小学校として開校する。平成 28 年 4 月には石崎小学校，広浦小学校，長岡第二小学校が統合し，現在の長岡第二小学校の場所に開校する予定だが，統合小学校名は現在，検討中である。

町からの提案

駒場小学校の校舎は耐震基準を満たしており改修すれば利活用可能であるので，町としては駒場小学校を優先的に文化的施設の代替施設や放課後児童クラブ等，町の施設として利活用したいと考えているが，委員の皆さんの考えをお聞きしたい。

【質疑応答】

(委員長)

以上で学校跡地の現状について事務局からの説明が終了したが，意見，質問等はあるか。

(事務局)

先ほど申し上げた駒場小学校の町の施設としての優先的利活用について，意見を頂きたい。

(委員)

駒場小学校は耐震性があり，使えるとのことだが，他の小学校はすべて使えないということか。

(事務局)

駒場小学校以外の 5 校はそのまま使うとすれば耐震基準をクリアしていないので，人が出入りするような施設としては使用できない状態である。

(委員)

駒場小学校は耐震性があるので町として利用するというのは分かるが，他の小学校は利用の検討はしていないのか。

(事務局)

他の小学校は耐震基準をクリアしていないので，今後，広聴会等で地域に出向き，皆さんの意見をよく聞いた上で検討したいと考えている。

(委員)

使用できる条件のものをどう利用するか検討するのは分かるが，使用できない条件のものを検討するのは難しいのではないか。

(事務局)

現時点では駒場小学校以外の 5 校に対し耐震工事を実施するかどうか決定していないので，今後地域の方の要望も聞きながら，検討したいと考えている。

(委員長)

要望があれば，耐震工事の実施も含めて考えるということか。

(事務局)

要望があったものをすべて実施できるとこの場でお答えはできないが，地域の方の意見を聞いて町として方針を決めたいと考えている。

(委員)

事務局からの説明は現況として耐震基準がクリアされていないという話で，今後，地域の方から意見を聞く中で耐震工事の実施が必要となるような意見が出て来ることも考えられる。そうして集約した意見をこの検討委員会で今後，検討していくということではないか。

(事務局)

はじめから皆さんの意見を封じるような話をしてしまうとさまざまな角度からの意見が出てこない。まずは現状を理解していただき，地域の意見を頂く。都市計画法上の制限があると説明したが，農産物関連施設等なら建設可能という話もあるので，そうしたものも含め，さまざまな意見や要望を聞いて検

討委員会に諮り審議していただくという考えである。

(委員)

耐震工事をしなかった場合、解体しなければならないということか。耐震工事しなくとも利用することはできないのか。

(委員)

たとえば校舎を耐震化せずとも、万が一、地震がきた場合、体育館に避難すれば良いのではないか。

(事務局)

現実的には耐震基準をクリアしていない建物に人がいるという状況は、厳しい。

(委員)

耐震基準は何通りかあるのか。使用する用途によって異なるようだが、何段階あるのか。

(事務局)

国の基準である IS 値は、震度 6 から震度 7 を想定し 3 段階に分けられている。0.3 未満は危険性が高い、0.3 以上 0.6 未満は危険性がある、0.6 以上は危険性が低いということである。

(委員)

目的によっては使えるのか。

(事務局)

公共施設は 0.6 以上という基準があり、町としてもこの基準は守りたいと考えている。

(委員長)

ほかに質問、意見等はあるか。

ないようなので、原案のとおり承認としてよろしいか。

—異議なし—

議事 4 学校跡地の利活用に関するアンケート調査について

(委員長)

議事 4 学校跡地の利活用に関するアンケート調査について、事務局からの説明を求める。

(事務局)

目的

町民の意識を調査することにより、利活用の関心や必要施設等のニーズの把握を行い、基礎資料として活用する。

調査の概要

民間業者へ業務委託する方針で、8月上旬に契約予定である。

調査対象者

住民基本台帳から 18 歳以上の町民を無作為に抽出する。加えて全区長にも依頼し、併せて約 2,800 人を対象に実施する予定である。

調査方法

8月下旬に調査票を郵送、9月下旬に回収、10月下旬に調査結果を集計する予定である。

調査票

個人の属性等の基本的事項、学校跡地の利用希望、学校跡地について何を望むか等の設問のほか自由記述欄を設け、町民の皆さんの意向を把握したいと考えている。アンケートの素案は庁内委員会で審議し、内容の検討は行っている。

【質疑応答】

(委員長)

以上で議事4の説明が終了したが、意見、質問等はあるか。

アンケート調査の項目は庁内委員会で意見を諮ったとのことだが、委員の意見を聞いて調査方法を決めた方がより具体的ではないか。実際に本委員会で、各地域で懇談会を行うにはアンケート調査結果を踏まえて行った方がより具体的な多数の意見が出るのではないかと、有益な意見が出ている。

またアンケートの項目については、いつどこでどのように検討したか。

(事務局)

調査票の素案は事務局となっている新政策審議室で考え、7月中旬に庁内委員会に素案を提示し協議した。本日この素案をもとに審議いただければと考えている。

(委員長)

より効率的にアンケート調査が実施できるよう、素案について委員各位から意見等はあるか。

(委員)

アンケート調査対象者が2,800人では少ないと思う。学校跡地については、先日開催された町の行政懇談会でも出席者からいろいろと意見が出ていたので、より多くの人にアンケート調査を依頼した方が良いと思う。

また予算に関して言及されていないが、跡地の管理や予算化を行う主体は決まっているのか、それともアンケート調査結果を基に考えるのか、町が管理し費用を持つので地域に利用してほしいということか、町が草刈り程度は行うという考えなのか、それとも広聴会等で細かく議論する予定なのか、詳細を教えてください。

(事務局)

アンケート調査の対象者数は、過去に実施した総合計画策定に係るアンケート調査の対象者数が3000人であったため参考にした。また、9月に教育委員会で学校開放に関する代表者の会議があるので、グラウンド、体育館等を使用している団体に意見を聞く予定である。

(事務局)

学校を使わないと草がすぐ出てしまう。梅香中学校の跡地も使わなかった時期があり、職員が草刈りを行ったと聞いている。平成27年4月の閉校から利用まで一時的に若干の隔たりがあると思うが、その管理についてアンケートに入れることも必要ではないかと考えている。

また学校統合に伴い予定しているスクールバスに、今後、多額の費用がかかることから、地域の方、団体の方に利用していただき、管理費をできるだけ節減したいと考えている。

(委員長)

アンケート調査項目に、管理の件も加えて検討材料としてはどうか。

(事務局)

問10の次に草刈り等の維持管理についての設問を入れたいと考えている。

(委員)

アンケートについて、例えば流通業界等の企業で学校跡地のような場所の利用を希望すると思われる法人等に送付すれば、利用希望が出てくるのではないかと。

(事務局)

町の基本的な考え方として、学校跡地は基本的に公共施設として利活用する方向で考えている。

(委員)

企業に対してもアンケート調査を行った方が良いのではないかと。

(事務局)

今後検討していく。まずは皆さんの幅広い意見を集約していきたいと考えている。

(委員長)

他に質問、意見等はあるか。

(委員)

以前、小学校のグラウンドに入ろうとした際、入れてもらえなかったことがあった。アンケートにグラウンド等を利用しているか問う設問があるが、一般人は入ることができないのではないか。

(事務局)

スポーツ少年団等の団体に施設を開放している。基本的に学校の許可なく利用することはできないと思う。

(委員長)

ほかに質問等はあるか。

(事務局)

再度、駒場小学校についてであるが、町は文化的施設の代替施設、放課後児童クラブ等、町の公共施設としての優先的利用を考えているが、いかがか。

(委員長)

事務局から駒場小学校校舎の利活用について意見を求められたがどうか。

(委員)

地元としてはこれ以上ない条件である。

(委員長)

駒場小学校の町施設としての優先利用については、事務局の説明のとおりでよろしいか。

—異議なし—

(委員)

先日、青葉中学校関連の集まりの際、何人かの児童の母親に聞いた話だが、できれば通学する小学校に放課後児童クラブを作ってほしいとの希望が保護者にはあるようだ。児童の母親から、そうした意見が出るのではないかと思う。

(委員長)

青葉小学校の中に放課後児童クラブを作るということか。

(委員)

そうである。

(事務局)

放課後児童クラブについてはこども課を中心に今後検討していくので、そうした意見をお伺いして内部での調整をさせていただく。

(委員長)

ほかに質問等がなければ、アンケート調査票の内容に一部修正を加えて原案どおり承認としてよろしいか。

—異議なし—

<その他>

今後の予定について事務局に説明を願う。

(事務局)

各学校区ごとの広聴会での意見やアンケート調査結果の集約ができ次第、10月下旬から11月上旬に2回目の検討委員会を開催する予定である。